



# あかしの社会福祉

No.88 2015. 10.  
 編集・発行  
 社会福祉法人  
**明石市社会福祉協議会**  
 〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号  
 市立総合福祉センター内  
 ☎(078)924-9105  
 http://www.akashi-shakyo.jp

明石市社会福祉協議会

検索

## やさしさが必ずとどく赤い羽根

### 平成27年度赤い羽根共同募金運動スタート！

(運動期間：平成27年10月1日～12月31日)



#### 目次

赤い羽根共同募金・・・P2～P3

総合福祉センターからのお知らせ・・・P4～5

ボランティアフェスタのお知らせ ほか・・・P6

「高齢者・障害者の総合相談窓口」からのお知らせ・・・P7

インフォメーション・・・P8

回													
覧													

# 赤い羽根共同募金 Q & A

お問い合わせ

総務係

☎924-9105

## 共同募金の目的は？

共同募金は、区域内（兵庫県）において、公的施策のみでは支えられない地域福祉を推進していくため、**たすけあいの心をもって、社会福祉分野の民間活動を財政面から支援する**ものです。このようなことから、共同募金は、民間のボランティアによって集められ、地域福祉事業を実施する民間団体に配分するという特徴を持っています。

共同募金は、昭和26年制定の社会福祉事業法（平成12年に「社会福祉法」に改称）に位置づけられた募金運動で、法に基づいて進められています。

## 募金にはどんな種類があるの？

明石市共同募金委員会が行っている募金活動の種類は次のとおりです。

- ①戸別募金                   自治会のご協力により各世帯にお願いする募金
- ②法人募金                企業や団体等にお願いする募金
- ③街頭募金                商店街やイベント会場などで行う募金
- ④学校募金                児童生徒の皆さんの自主的な参加をお願いする募金
- ⑤バッジ募金など        事業所、社会福祉施設、官公庁、団体等にお願いする募金など



## 募金したお金の流れは？（①⇒③の順で流れます。）

- ①集まった募金は、明石市共同募金委員会で集計して、全額、兵庫県共同募金会に送ります
- ②翌年度、兵庫県共同募金会から、災害準備金や県内の福祉施設・団体に配分する金額を差し引いた残りが明石市社会福祉協議会（明石市共同募金委員会）に送金されます。
- ③明石市社会福祉協議会は、これらを財源として、各種事業や団体への助成等を行います。

## 本年度の目標額は？

前年度の募金状況、次年度の配分計画などにより市の目標額を決定します。今年度は19,679,000円となります。

**共同募金は市民のみなさんに強制するものではなく、任意の募金です。**

## 募金の使いみちは？（平成26年度配分実績） 合計額17,145,790円

明石市内

- 地域の助け合い活動へ（4,362,599円）  
市内の各地区社会福祉協議会活動や集いなど地域福祉の支援に
- 障がいのある方のために（980,000円）  
障がい児・者の社会参加や交流事業などへの支援に
- 高齢の方のために（2,935,881円）  
ふれあい訪問事業・ふれあいサロンの運営や車いすの貸し出しなどの福祉活動の支援に
- 子どもたちのために（661,252円）  
福祉体験学習や民間保育所の備品整備費などに
- ボランティア育成などに（133,504円）  
ボランティアフェスタの開催や各種ボランティア講座の開催に
- 災害準備金の積立などに（3,122,764円）  
市内で災害が発生した場合のボランティアセンター立上げや、市外の災害時支援などに



- その他、兵庫県共同募金会による県内福祉施設・団体への備品整備費等（4,949,790円）  
※共同募金は広域の運動であるため、兵庫県共同募金会により配分されます。

## 特集

赤い羽根ひょうご運動スローガン

## やさしさが必ずとどく赤い羽根

今年も赤い羽根共同募金にご理解とご協力をお願いします

みなさまからいただいた募金は2ページでご紹介しましたような、様々な取組みに活用されています。

少子高齢化が進む中であって、地域では福祉に関わる様々な課題が顕在化していますが、こうした課題を解決するため、地域住民によるボランティア活動が盛んに行われています。また、近年多発する自然災害の発生時などにおいてもボランティアは大きな力を発揮し、こういった住民同士の支えあいの活動は、私たちの生活にとってかけがえのないものとなっています。「赤い羽根共同募金」はこうした地域での福祉活動を行うボランティアを応援する募金でもありますが、近年経済環境の変化にともなう企業からの寄付の減少、また自治会加入率の低下や少子高齢化にともなう個人募金の減少など、多岐にわたる要因で全国的に募金額が減少しています。明石市においても同様の傾向にあります。今後ますます地域における福祉のニーズが高まってまいります。市民のみなさまからの引き続きご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



©兵庫県共同募金会



昨年に引き続き、初音ミクを通じてクリエイターのみなさんが赤い羽根共同募金を応援しています。また、今年は妖怪ウォッチのキャラクター達も赤い羽根共同募金を応援してくれます。

## 赤い羽根データベース「はねっと」

全国の共同募金の使いみちがデータベース化されています。明石市で共同募金がどのような活動に役立てられているかについてもご覧いただくことができます。

はねっと

検索

URL <http://hanett.akaihane.or.jp>

## インターネットで募金ができます。また、税制上の優遇措置があります。

インターネットを利用して、クレジットカードやネットバンクで募金出来ます。また、共同募金会への寄付には税制上の優遇措置があります。

- 個人の寄付 所得税及び住民税に係る寄附金控除の対象となります。
- 法人の寄付 法人税法により「全額損金」となります。

※くわしくは、中央共同募金会ホームページ (<http://www.akaihane.or.jp>) をご参照ください。

## 募金のできる自動販売機を設置してみませんか。

くわしくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

総務係 ☎924-9105

## ○ 市立総合福祉センター

**貸室・体育室のご案内**

市立総合福祉センターは、市民の福祉の向上と、地域福祉活動の推進に寄与するための施設です。館内には、大会議室をはじめとする貸室、多目的体育室などがあります。

**申込受付時間** 午前9時～午後5時30分（土・日・休日・12月29日～1月3日を除く）

**開館時間** **月曜～土曜** 午前9時～午後9時 **日曜・休日** 午前9時～午後5時

**休館日** 12月29日～1月3日（上記以外に臨時に休館する場合があります）

**利用できる方**（※営利目的では使用できません）

- 無料**で利用できる方 市内に住所を有する高齢者・障がい者・ボランティア団体・福祉団体
- 有料**で利用できる方 上記以外の方

**参加者募集①**
**『にこにこ <sup>いき</sup> <sup>い</sup> 粋・生き健康教室』**

**日 時**：平成27年10月30日（金）午前10時～午後1時

**場 所**：市立総合福祉センター2階

**対 象 者**：市内に在住の60歳以上の方、または18歳以上の障がい者

**募集人数**：24人

**内 容**：身体測定（骨密度測定ほか）、健康体操、ヘルシーランチ

**参 加 費**：600円（骨密度測定料、ヘルシーランチ材料費など）

**申込み方法**：10月2日（金）から来館または電話にて受付（先着順）

（受付時間 午前9時～午後5時30分、ただし土曜・日曜・休日除く）


**参加者募集②**
**『にこにこアクアビクス教室』**

**日 時**：平成27年11月5日（木）午後3時～4時

**場 所**：市立総合福祉センター 温水プール

**対 象 者**：市内在住の60歳以上の方、または障がい者

**募集人数**：30人

**内 容**：水中での簡単な有酸素運動

**参 加 費**：無料

**申込み方法**：10月5日（月）から来館または電話にて受付（先着順）

（受付時間 午前9時～午後5時30分、ただし土曜・日曜・休日除く）



上記の詳しい内容については、下記へお問い合わせください。 **明石市立総合福祉センター**

マナーからのお知らせ ○ 

## 参加者募集③

## 『にこにこスポーツ交流事業～太極拳～』

日時：平成27年11月27日（金）～平成28年3月25日（金）  
の第2・4金曜日 午後1時30分～午後3時（全9回）

場所：市立総合福祉センター

対象者：市内在住の60歳以上の方、または18歳以上の障がい者

募集人数：30人（期間中通して参加できる方）

内容：太極拳の基本

参加費：無料

申込み方法：10月2日（金）から来館または電話にて受付（先着順）

（受付時間 午前9時～午後5時30分、ただし土曜・日曜・休日除く）



## 地域活動支援センター事業からのご報告

## 『にこにこプール初心者教室』



去る8月19日（水）・20日（木）に、市内在住の障がいのある小・中・高校生を対象に「にこにこプール初心者教室」を実施しました。この教室は、障がいのある子どもたちの健康の維持・向上を目的に毎年夏休みに行っており、「とても楽しかった、もっとこのような機会を増やしてほしい」、「それぞれの子どもにあわせて丁寧に指導してもらえてよかった」など、利用者や保護者から喜びの声が聞かれました。

# 第8回 あかしボランティアフェスタ

～ふれあいの輪を広げよう!!～ を開催します

ボランティアを  
心と体で感じてみよう!!

ボランティア活動の楽しさや身近さを知ってもらう場として、またボランティア同士の交流・地域との交流の場として、今年も「あかしボランティアフェスタ」を開催します。昨年は、センターの改修工事の関係で規模・時間を縮小しての開催でしたが、今年は模擬店や楽しい催し物も企画しています。ぜひ、お越しください。

**開催日時** 平成27年11月21日(土) 午前10時から午後3時

**開催場所** 明石市立総合福祉センター

**主な内容**

- ・模擬店(お好み焼き・焼きそば・カレーライス・フランクフルトなど)
- ・バザーコーナー ・ボランティア体験コーナー ・喫茶コーナー
- ・喫茶コーナー ・室内ゲーム体験コーナー ・舞台発表 など

ほかにも  
盛りだくさん!!

## 昨年度の様子



高校生のボランティアも参加



舞台発表の様子



車いす体験

## 災害ボランティアの登録

災害時に、災害ボランティアセンターの運営や被災者の支援を行うために、個人または団体の災害ボランティアを事前に登録しています。平常時は、災害・防災に関する研修会や情報交換などの交流会を開催しています。資格などは特に必要ありませんので、ぜひご登録ください。



## 「徘徊・見守りSOSネットワーク」 にご協力ください!

携帯電話やスマートフォンのメール機能を活用して、認知症高齢者や障がい者などが徘徊した際に、迅速に発見するための取組みです。ご登録は、以下のQRコードからお願いします。



## ボランティアセンターNEWS 第3号を発行しました。

ボランティアに関する情報が満載のボランティアセンターNEWS第3号を発行しました。詳しくは、以下のホームページからご覧ください。

明石 ボランティア

検索

<http://www.actv.zaq.ne.jp/akashi-vo/>



## 「高齢者・障害者の総合相談窓口」からのお知らせ

### 地域包括支援センターより

地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活が続けられるように、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が連携して、みなさんの支援を行います。

また、9月1日より、高齢者施策のより一層の充実を図るため、総合福祉センター1Fの「高齢者・障害者総合相談窓口」に新たに認知症相談専用電話を設置し、「**認知症総合相談窓口**」を開設することにより、認知症の方やそのご家族が状態に応じた適切な医療サービスや介護サービスが利用できるよう、認知症に関する相談対応を行っています。

以下のような相談がございましたら、**地域包括支援センター**へご連絡ください。

- ☆介護予防ケアマネジメント（要支援のプラン作成を行います。）
- ☆介護保険の申請代行や介護保険制度の相談
- ☆高齢者虐待・成年後見制度の相談（高齢者の権利を守ります。）
- ☆総合相談・支援（さまざまな相談に対応します。）
- ☆認知症に関する相談



#### 【お問い合わせ】

#### 「認知症相談」専用

☎ 926-2200

#### 地域包括支援センター

☎ 924-9113 明石市東部（明石・西明石）

☎ 934-8986 明石市西部（大久保・魚住・二見）

### 後見支援センターより

#### 市民後見人（仮称：市民サポーター）養成講座のご案内

「市民後見人」とは、社会貢献のため、地方自治体等が行う市民後見人養成講座等の受講を通して成年後見制度に関する一定の知識や技術・態度を身につけた上、家庭裁判所から成年後見人等として選任された親族や専門職以外の一般の方を意味し、専門組織による活動支援を受けながら認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分になった人に代わって財産の管理や介護契約等の法律行為を身近な地域で市民目線によって本人支援を行っていただく方です。

明石市社会福祉協議会では、市民後見人をはじめ、これから福祉に携わる幅広い支援の担い手として活動していただける「（仮称）市民サポーター」を養成するために、今年度はモデル事業として市民後見人（仮称：市民サポーター）養成講座を12月より実施する予定です。詳しくは、明石市後見支援センター（☎924-9151）までお問い合わせください。

明石市後見支援センターでは、成年後見、財産管理、遺言などに関する「法律専門相談」（事前予約が必要で来所相談になります。）を毎週木曜日（第5週は除く）13時30分から15時30分の間に実施しています。お気軽にご相談ください。



# インフォメーション

## 「車いす」を貸出しています

市社会福祉協議会では、在宅で介護を必要とする方の生活を支援するため、総合福祉センターとコミュニティセンターなどの地域の貸出場所で、「車いす」の無料貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

貸出の限度期間	総合福祉センター	3ヶ月
	地域の貸出場所	2週間

※地域の貸出場所（コミセンなど）は市社会福祉協議会のホームページに掲載しています。

HPアドレス <http://www.akashi-shakyo.jp>

## リサイクル電動ベッドを無償で譲渡しています。

市社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなった電動ベッドなどの福祉機器の提供を受け、必要とされている方に無償で譲渡しています。ご希望の方は、下記までご連絡ください。

（なお、配達は致しておりませんので、直接引取りに来ていただくか、運送業者などに引取りを依頼していただきますようお願いいたします。）

また、ご不用となった福祉機器（車いす、電動ベッド、シャワー椅子など）の譲受けも行っていきますので、ご連絡ください。



お問い合わせ 在宅福祉係 ☎924-9105

## 善意銀行 (平成27年7月1日～8月31日・敬称略)

善意銀行とは？・・・皆様から寄せられた善意の金品を預託という形でお預かりし、福祉の増進を目的に社会へ還元しています。

### みなさまの善意に感謝します！

金銭預託 (24,000円)

明石市高齢者大学校あかねが丘学園 陶芸クラブ、匿名(2名)

物品預託 (日用品ほか)

イオン明石店SC、匿名2件

お問い合わせ 総務係 ☎924-9105



## 今年も、半夏生に参加しました!!

7月4日(土)夜に魚の棚商店街、銀座商店街、ほんまち商店街で開かれた半夏生七夕夜市に、障がい者事業所とともに参加させていただきました。今後も、商店街のみなさまと各事業所との懸け橋として、役割を担っていきたいと考えています。また、当日は事業所の協力を得て、ネパール地震の募金活動も実施しました。ご協力ありがとうございました。

(参加事業所: ほのぼの作業所、こぐまくらぶ、さくら工房、明石ヴィレッジ)

